

令和3年度岩手県立学校実習教諭及び寄宿舎指導員採用候補者選考試験実施要項

岩手県教育委員会

新型コロナウイルス感染症などの影響により、今後、試験実施等の変更がある場合は、岩手県公式ホームページ「教員採用試験」に随時掲載しますので、ご確認ください。
<https://www.pref.iwate.jp/kyouikubunka/kyouiku/kyoushokuin/saiyou/index.html>

1 試験の目的

この試験は、岩手県立学校の実習教諭及び寄宿舎指導員の採用候補者を選考するために行います。

2 選考の対象となる職、教科等

職種	校種	教科等	出願資格	採用見込み数
実習教諭	高等学校 特別支援学校	農業 工業 (機械・電気電子) 水産	【共通】 昭和36年4月2日以降に生まれた者 学校教育法第90条に規定する者 (令和3年3月31日までに取得見込の者を含む) 【水産】 ○3級以上の海技士(航海)の免許を所有する者 (令和3年3月31日までに取得見込の者を含む)	若干名
寄宿舎指導員	特別支援学校		【共通】 昭和36年4月2日以降に生まれた者 学校教育法第90条に規定する者 (令和3年3月31日までに取得見込の者を含む)	若干名

◆ 参考 ○実習教諭の職務

実習助手は、実験又は実習について、教諭の職務を助ける。

(学校教育法第60条第4項)

○寄宿舎指導員の職務

寄宿舎指導員は、寄宿舎における幼児、児童又は生徒の日常生活上の世話及び生活指導に従事する。

(学校教育法第79条第2項)

- ◆ 実習教諭の採用については校種を分けずに募集しています。採用時には希望する校種を考慮しながら高等学校、特別支援学校に配属となります。
- ◆ 特別支援学校高等部では、将来の社会自立に向けて、必要な力のひとつである「働く力」の育成を目指して「作業学習」という時間を設定しています。その学習の形態は様々で、農作業、木工、手芸、調理など、各支援学校において生徒の障がいの実態を踏まえながら行われています。このような特性から、担当する作業学習については、専門分野に限定されることなく、幅広い分野で担当していただく場合があります。

3 選考の種類

(1) 一般選考<農業、工業(機械・電気電子)、寄宿舎指導員>

地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者であり、かつ、昭和36年4月2日以降に生まれた者で、次の各号のいずれかに該当する者。

ア 学校教育法第90条に規定する者

イ 学校教育法第90条に規定する資格を令和3年3月31日までに取得見込みの者

【地方公務員法第16条】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日〔昭和二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【学校教育法第90条】

大学に入学することができる者は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

(2) 資格所有者選考<水産>

上記3の(1)の出願資格を満たす者で、3級以上の海技士（航海）の免許を所有する者、または令和3年3月31日までに取得見込の者。

(3) 障がい配慮した選考<農業、工業(機械・電気電子)、水産、寄宿舎指導員>

障がい配慮した選考は、一般選考と同じ日程で、同じ試験問題で選考を実施します。

点字や拡大文字受験、手話によるコミュニケーション及び車いすでの受験等、障がいに応じた配慮を行いますので、受験方法、施設面等での配慮を必要とする者は、出願時に文書等で申し出てください。

*障がい配慮した選考とは、試験の際に合理的配慮を行うことであり、選考にかかわる加点措置ではありません。

4 出願手続

(1) 願書受付期間

令和2年8月27日（木）から令和2年9月7日（月）まで
簡易書留での郵送のみ受け付けます。(当日消印有効)

(2) 願書提出先

岩手県教育委員会事務局 教職員課 県立学校人事担当 宛
〔所在地〕 〒020-8570 盛岡市内丸10番1号 〔電話番号〕 019-629-6129（直通）

(3) 出願書類

選考区分に応じて次の書類をまとめて郵送してください。

- 一般選考（農業、工業、寄宿舎指導員）・・・ a、b
- 資格所有者選考（水産）・・・ a、b、c
- 障がい配慮した選考・・・ a、b、(c)、d、

- a 実習教諭及び寄宿舎指導員採用候補者選考試験志願票（別添）
- b 返信用定形長形3号封筒2通（受験票送付用、及び、第一次試験の結果通知用（特定記録）…封筒はのり付き（両面テープ貼付可）のものとし、2通とも表に住所氏名を明記し、244円分の切手を貼付すること。）
- c 免許（写し）※取得見込の場合は志願票に（見込）と記入してください。
- d 身体に障がいがあり、試験の際に配慮が必要な場合は以下のものを出願書類に同封し、提出ください。
 - 身体障害者手帳の写し（表紙及び記載事項がわかるもの）
 - 配慮が必要な事項（様式は自由）

5 出願上の注意

- (1) 各職種及び教科等のいずれか一つに限り出願できます。
- (2) 志願票の「希望する校種」については、必ず記入してください。
- (3) 提出書類が不備の場合は、志願書類として受理しないことがあります。
- (4) 提出書類の郵送は必ず簡易書留とし、角形2号封筒（240mm×332mm）を使用し、封筒表面に「実習教諭採用志願」又は「寄宿舎指導員採用志願」と必ず朱書きしてください。

6 試験の方法

一般選考、資格所有者選考、障がい配慮した選考のいずれも、次の第一次試験、第二次試験により選考を行います。

(1) 第一次試験

① 日時及び場所

期 日	時 間	実 施 項 目	場 所
10/15 (木)	9 : 00	集 合	岩手県公会堂 (盛岡市内丸11番2号)
	9 : 10 ~ 9 : 20	連絡及び諸注意	
	9 : 30 ~ 10 : 20	教 養 試 験 (50分)	
	10 : 35 ~ 11 : 25	小 論 文 (50分)	
	11 : 40 ~ 12 : 30	専 門 試 験 (50分)	

② 試験の内容

試 験 の 別	内 容 及 び 着 眼 点	配 点
教 養 試 験	教育に携わる公務員として必要な一般知識等を有しているかどうかを判定するため、筆記試験を行います。	60点
小 論 文	教育に携わる公務員として必要な表現力、判断力及び思考力を有しているかどうかを判定するため、筆記試験を行います。	40点
専 門 試 験	選考対象の職、教科等に応じた専門的知識その他の能力を有しているかどうかを判定するため、筆記試験を行います。	100点

③ その他

受験票は、9月下旬に特定記録郵便で郵送します。

(2) 第二次試験

第一次試験に合格した者を対象に実施します。

① 日時及び場所

期 日	時 間	実 施 項 目	場 所
11/6 (金)	9 : 00 ~ 16 : 50 (※終了予定)	面接試験	岩手県公会堂 (盛岡市内丸11番2号)

(注) 試験の詳しい場所、面接試験の時間については別途通知します。

② 提出書類

第二次試験の受験者は、次の書類 (a、b、c、d) 各1通を、第二次試験当日 (令和2年11月6日 (金)) に持参してください。

- a 最終学校の卒業 (修了) 証明書又は卒業 (修了) 見込証明書
- b 最終学校の成績証明書
- c 選考の対象となる職及び教科等に関係のある資格 (教育職員免許等) を有する場合は、その免許状の写し (9 (2) 参照)
- d 返信用角形2号封筒1通 (第二次試験の結果通知用 (簡易書留) …封筒はのり付き (両面テープ貼付可) のものとし、表に住所氏名を明記し、460円切手を貼付すること。)

7 結果通知・得点通知

(1) 結果通知

受験者全員に結果を郵送で通知するとともに、合格者の受験番号を県庁前掲示板及び岩手県教育委員会ホームページ上で公表します。

- ① 第一次選考結果 受験者への郵送 令和2年10月29日 (木)
合格者受験番号公表 令和2年10月29日 (木) 午後2時30分以降予定
- ② 第二次選考結果 受験者への郵送 令和2年12月4日 (金)
合格者受験番号公表 令和2年12月4日 (金) 午後2時30分以降予定

(2) 得点通知

第一次試験の成績については、試験項目ごとの点数を選考結果と併せて通知します。第二次試験の成績及び第二次試験後の最終成績（第二次試験受験者のみ）については、選考結果と併せて通知します。口頭開示は行いません。また、電話による可否の問い合わせには一切応じません。

8 採用

第二次試験の結果、採用候補者名簿登載の基準に達したと判断された者について「合格者」とし、「令和3年度岩手県立学校実習教諭及び寄宿舎指導員採用候補者」として名簿に登載します。名簿に登載された者は、原則、令和3年4月1日から採用となります。なお、採用予定日までの間に「合格者」から辞退等が出た場合限り、追加合格をだすことがあります。

9 その他

(1) 志願票は必ず自書してください。(ワープロ等での入力不可。)

(2) 選考の対象となる職及び教科等に関係のある資格（教育職員免許等）については、受験する職及び教科等に応じて、第二次試験の面接試験において参考とします。選考の対象となる職及び教科等に関係のある資格の例は、次の通りです。

【 資格の例 】

教育職員免許、農業改良普及員、大型特殊（農耕用）運転免許、危険物取扱者、自動車整備士、ガス溶接作業主任者、ボイラー技士、保育士、介護福祉士、ホームヘルパー、看護師、建築士、木工加工用機械作業主任者など

(3) 臨時的任用実習助手及び臨時的任用寄宿舎指導員の募集について

令和3年度岩手県立学校実習教諭及び寄宿舎指導員として採用にならなかった場合でも、臨時的任用職員として任用を希望する場合は、志願票の任用希望欄にその旨記入してください。希望者は、第一次試験の結果に基づき名簿登載され、補充の必要が生じた場合に面接をし、任用することがあります。

(4) 平成30～令和2年度の第一次試験の問題は、県庁行政情報センター(019-629-5062)及び各広域振興局内行政情報サブセンターで閲覧できます。(当該年度に実施した職種・教科等のみになります。)

【志願票の入手方法】

① 郵送による請求の場合

住所及び氏名を明記し120円切手を貼付した角形2号封筒を同封し、岩手県教育委員会事務局教職員課県立学校人事担当に申し込んでください。申し込み封筒の表面には「実習教諭志願書類請求」又は「寄宿舎指導員志願書類請求」と必ず朱書きしてください。

② 岩手県教育委員会ホームページからのダウンロードの場合

選考試験実施要項及び志願票は岩手県教育委員会ホームページに掲載しています。志願票をダウンロードする場合は、A4判で厚さが0.21mm程度の用紙（官製ハガキと同等の厚さ）に両面印刷して使用してください。

【会場】*会場の岩手県公会堂には駐車できません。公共交通機関を利用するか、車で来る場合には周辺の駐車場を利用してください。

*会場は、盛岡駅発盛岡バスセンター方面行きのバスに乗車の場合、「県庁・市役所前」下車すぐの場所です。

【新型コロナウイルス感染症対策】

①試験当日に新型コロナウイルスに感染している方及び濃厚接触者と指定された方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いいたします。なお、欠席者に対して追試験の実施は予定しておりません。

②受験にあたっては、試験数週間前から不要不急の外出を控える、感染の危険性の高い場所へ行かない、三密を避ける等、行動を自粛し、新型コロナウイルス感染症に罹患しないように努めてください。